

各 県 立 学 校 長 殿

教 育 長

第二学期（後期）の幼児児童生徒の指導について（通知）

長期休業後は、幼児児童生徒（以下「生徒等」という。）の心身の状況や行動に変化が現れやすく、また、休業中の生活習慣の影響等から、様々な問題行動や不適応の発生も懸念される。

については、下記の事項及び別添「指導・支援のポイント」について、学校や地域の実情、生徒等の実態等に応じて適切な指導が行われるよう貴校教職員に対して周知徹底を願う。

記

1 生徒等の生命と心を守る生徒指導の徹底

- (1) 生徒等の生命に関わる重大な事態が依然として発生していることから、生徒等に命の大切さ、善悪の判断、先を見通す力、生きることの意義等に関する具体的な指導を、学校や地域の実情、生徒等の実態等に応じて徹底するとともに、教育活動全般を通じて共に生きる心や他者への思いやりの心を醸成するなど、心の教育を一層推進すること。
- (2) 生徒等の中には、悩みや不安から精神的に不安定な状況にある者もいるとの認識をもち、学校全体として、全ての生徒等の表情、言動等を含めた心理状況の確認を行うこと。その上で、生徒等個々の特性の把握に努め、心配な状況や悩みにつながる要因が考えられる生徒等については、個人面談や家庭訪問等を行い、家庭と協働して生徒等に寄り添いながら、必要に応じて、警察や医療・福祉等の関係機関や出身中学校等と連携し、生命に関わる重大な事故を確実に防止すること。特に18歳以下の自殺は、8月下旬から9月上旬にかけての長期休業明けに急増する傾向にあるため、学校内外における集中的な見守り活動や教育相談活動等の具体的な取組を強化すること。
- (3) 問題行動等を起こした生徒等への対応については、問題行動に至った背景や事象の内容を明確にするとともに、あらかじめ定められた規定を踏まえつつも、個々の生徒等の特性等に配慮すること。また、生徒等が自らの行動を反省し、より充実した学校生活を送ることができるよう指導と支援を行うこと。

2 在り方生き方に関する指導

- (1) 学校行事の計画・実施に当たっては、行事のねらいを明確にし、生徒等に自主的・主体的な活動を通して、自己存在感や自己有用感を体感させるとともに、他者を認める態度を育み、望ましい人間関係を築く機会となるよう事前・事後の指導を行うこと。
- (2) 生徒等が、地域におけるボランティア活動や諸行事等に主体的・積極的に参加・参画することにより、社会の一員であるという自覚を深め、豊かな人間性が培われるよう指導すること。

3 いじめの問題への一層の取組

- (1) 各学校においては、「奈良県いじめ防止基本方針」や「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」及び国の「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について」の通知等に基づいて、「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行い、実効性のある取組を推進すること。また、各学校の「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」の在り方をはじめ、組織的取組の点検に努めるとともに、会議を定期的に開催するなど、いじめ問題への取組を強化すること。
- (2) 一学期末に実施した「いじめに関するアンケート調査」により明らかになったいじめ事案等に対して、解消に向け迅速かつ組織的に取り組むこと。また、新たに発生するいじめ事案や、生徒等がいじめに遭っているのにアンケート用紙に記入できなかった事案を想定し、全ての生徒等を対象とした個人面談の実施、保護者との連携、アンケート調査の年間複数回実施等を通して、「些細な、軽微ないじめの芽や兆候」を見逃すことなく、正確に漏れなく認知し、適切に対応すること。
- (3) 認知したいじめ事案が犯罪行為として取り扱われるべきと認められるときは、速やかに警察に相談し（告発の義務）、警察と連携した対応を行うこと。

4 健康・安全管理及び事故防止のための取組の強化

- (1) 学習活動、部活動及び学校行事等の実施に当たっては、生徒等の出欠確認を必ず行い、健康状態を十分把握し、特に熱中症の予防について留意するとともに、可能な限り単独での行動をとらせないようにするなど、事故防止の徹底に努めること。あわせて、部活動については、疲労回復の観点より積極的に休養日を設けるなど、安全に留意し、事故防止に努めること。
- (2) 昨年度、交通事故により県内の複数の生徒等の尊い命が失われる事象が発生した。交通ルールの遵守やマナーの向上についての指導に努めるとともに、「自他の命の大切さ」を基盤においた指導を展開し、交通事故の防止に努めること。自転車の利用については、道路交通法や「令和元年度秋の交通安全県民運動」の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じて実効性のある指導に努めること。

- (3) 「奈良県少年補導に関する条例」の趣旨を理解した上で、「学校・警察連携制度」について、生徒等の健全育成を図るという目的を全教職員で再確認するとともに、生徒等及び保護者に対して趣旨等を周知徹底し、制度の適切な運用を期すこと。
- (4) 県警察本部のウェブページには、8月19日現在で94件の不審者情報が掲載されている。生徒等が被害者となった事案も発生しているという現状を踏まえ、家庭、地域、関係機関と連携・協力しながら、被害の防止及び生徒等の危険を予測・回避する力を育むとともに、校内における緊急連絡体制等の整備に努めること。
- (5) 児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの命に関わる重大な事件が、後を絶たない状況にある。学校の教職員は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、日ごろから、生徒等一人一人の表情や言動等の変化に留意し、児童虐待の早期発見に努めること。また、疑いも含め児童虐待を発見したときは、法に基づき、こども家庭相談センターや市町村児童福祉担当部署に通告や情報提供を速やかに行い、当該生徒等の安全確保や心のケアに努めること。
- (6) 学校における実験・実習用薬品の保管や管理を徹底すること。また、家庭科の調理実習や文化祭等の食品営業類似行為を行う場合において、衛生管理に十分配慮し、食中毒予防に関する指導の徹底に努めること。

5 問題行動等の未然防止

- (1) 近年、生徒等による大麻の所持等が報道されるなど、若年層への蔓延が懸念されている。薬物乱用は自他の生命を脅かす重大な犯罪行為であるという認識に立ち、警察等関係機関の協力を得て、薬物乱用防止教室等を年一回以上計画的に開催するなど、未然防止の指導を徹底すること。
- (2) インターネット等の利用による軽はずみな書き込みや写真・動画掲載等は、いじめや犯罪等に発展し、生徒等が被害者にも加害者にもなるなど、憂慮すべき状況にある。インターネット上の違法・有害情報に対してフィルタリングの利用が有効であることから、あらゆる機会を通じて生徒等に指導を行うとともに、「奈良県青少年の健全育成に関する条例」の内容を踏まえ、生徒等及び保護者へ適宜啓発を行うこと。あわせて、これらの機会に、SNS上における不特定多数の人との不用意な接触や盗撮、児童ポルノ製造等に係る具体的な内容にも触れ、生徒等が被害者及び加害者とならず、自ら身を守ることができるよう指導すること。

6 不登校及び中途退学の未然防止

- (1) 不登校や高校生の中途退学については、長期休業後の学校生活への不応適や学業不振がきっかけとなる場合が多いことを踏まえ、SCやSSW等を含めた教育相談体制の構築を図るとともに、保護者等と連携した上で、実態に応じた適切な指導・支援に努めること。
- (2) 生徒等の学校及び家庭生活等における悩みや不安等を的確に把握し、それぞれの状況に応じた相談を行うなど、担任のみならず、チーム学校として支援体制の充実を図ること。
- (3) 全ての生徒等が望ましい自己実現に向けて展望をもち、それに向け努力できるよう、一人一人に対し、個別の課題に対するきめ細かな指導と支援を行うこと。

参考資料

- ・命を大切にす教育の充実に向けた指導及び支援の推進について
(平成30年9月20日付け教生第206号)
- ・児童生徒の自殺予防に係る取組について
(令和元年7月4日付け教生第119号の1)
- ・奈良県立学校における特別指導ガイドライン
(平成29年12月奈良県高等学校校長協会他)
- ・「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」の改訂について
(平成30年3月23日付け教生第359号)
- ・いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について
(平成30年3月30日付け教生第380号)
- ・奈良県部活動の在り方に関する方針
(平成31年4月奈良県・奈良県教育委員会)
- ・「自転車関係事故に係る分析」資料の送付について
(令和元年5月20日付け保健体育課事務連絡)
- ・学校の安全確保のための施策等について
(令和元年5月9日付け保健体育課事務連絡)
- ・学校・警察連携制度について
(平成31年3月26日付け教生第389号の1)
- ・不審者にかかわる情報の共有及び対応の在り方について
(平成31年3月26日付け教生第390号の1)
- ・「教職員のための児童虐待対応の手引」の改訂について
(令和元年7月30日付け教生134号の1)
- ・薬物乱用防止教育の充実にについて
(平成30年12月28日付け教生第423号)
- ・インターネットの安全利用に関する研修の実施について
(平成31年2月6日付け教生第330号の1)
- ・不登校支援のしるべ(教員用)
(平成24年3月奈良県教育委員会)
- ・不登校児童生徒への支援の在り方について
(平成28年9月29日付け教学第842号、教生第164号、教研第385号)